

令和4年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
1	R5. 2. 22	R5. 3. 1	東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇に関する以下の書類 令和4年2月15日受付 第42期 決算変更届出書（閲覧対象部分に限る）	23	1														(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設課
2	R5. 2. 27	R5. 3. 1	東久留米市〇町三丁目〇-〇における旧建築基準法第43条第1項ただし書許可に関する協定書、協定承諾書及び協定図（10-H200004）	3	1														—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課
3	R5. 1. 19	R5. 3. 3	公共施設の管理者の同意を得たことを証する書類	18	1						1	1	1						(7条2号及び3号) 西麻布三丁目北東地区市街地再開発組合設立発起人の氏名は、個人の場合、特定の個人を識別することができるものであるため、法人の場合、法人の事業及び財産管理に係る内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、本件市街地再開発事業に対する参加状況が分かるなど、当該法人の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。また、当該情報は一般には公にされていない情報であり、当該情報を公にすることによって、対応業務が発生するなど業務に支障を及ぼすおそれがあるため。 (7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。	都市整備局市街地整備部再開課
4	R5. 2. 20	R5. 3. 3	役員氏名等届出書	1	1						1	1							(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。 (7条2号) 役員の氏名及び住所は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。	都市整備局市街地整備部再開課
5	R5. 2. 16	R5. 3. 7	・武蔵野都市計画河川第2号石神井川の決定について（照会） ・武蔵野都市計画河川第2号石神井川の決定について（回答）	5	1														—	都市整備局都市基盤部調整課
6	R5. 2. 27	R5. 3. 10	都市再開発法第68条（土地調書及び物件調書）第1項の規定によって、施行者：西麻布三丁目北東地区市街地再開発組合が作成した【土地調書：都市再開発法施行規則第23条（土地調書及び物件調書の様式）にて規定された別記様式第三にて作成された文書等であり、同様式第三の備考5にて補足され規定された“添付すべき実測平面図”は、本件開示請求の対象に含む。】のうち、次の表示地番（計3筆）に該当の土地所有者ごとに作成された【土地調書】（計3式）の謄写の開示を求めます。 なお、同法施行規則別記様式第三の備考5にある“添付すべき【実測平面図】”の謄写も、この度の本件開示請求の対象としてお求めしておりますことに御留意願います。 地番：〇-〇 △△（土地所有者、以下同） 地番：〇-〇 △△ 地番：〇 △△															1	開示請求に係る公文書について、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しない。	都市整備局市街地整備部再開課
7	R5. 3. 2	R5. 3. 10	社会資本整備総合交付金返還命令書 平成29年度～令和4年度対応分 耐震対策緊急促進事業補助金返還命令書 平成29年度～令和3年度対応分 東京都緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費補助金返還通知 平成29年度対応分 東京都緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業補助金返還通知書 平成30年度～令和4年度対応分 東京都戸建住宅等耐震化促進事業補助金返還通知書 令和4年度対応分	※	1														—	都市整備局市街地建築部建築企画課
8	R5. 3. 1	R5. 3. 14	建設業許可業者一覧（東京都知事許可 令和5年2月末現在）	※	1														—	都市整備局市街地建築部建設課
9	R5. 3. 2	R5. 3. 14	(1) 建設業新規許可業者名簿（東京都知事許可 令和5年1月） (2) 建設業新規許可業者名簿（東京都知事許可 令和5年2月）	※	1														—	都市整備局市街地建築部建設課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
10	R5.3.1	R5.3.15	(1) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 決算変更届出書 第45期 (閲覧対象部分に限る) 令和元年6月10日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書 (別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名 (閲覧対象部分に限る) (2) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 令和元年12月9日受付建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書 (別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名 (閲覧対象部分に限る) (3) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 決算変更届出書 第59期、第60期、第61期、第62期及び第63期 (閲覧対象部分に限る) 令和3年7月9日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書 (別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名 (閲覧対象部分に限る) (4) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 決算変更届出書 第20期 (閲覧対象部分に限る) 令和4年9月20日受付 変更届出書 (別紙8) の訂正について (閲覧対象部分に限る) 平成30年4月3日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書 (別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名 (閲覧対象部分に限る) 平成30年6月27日受付 変更届出書 (役員等の氏名) (閲覧対象部分に限る) 令和元年7月3日受付 変更届出書 (役員等の氏名) (閲覧対象部分に限る) 令和4年7月27日受付 変更届出書 (役員等の氏名) (閲覧対象部分に限る) 令和4年8月5日受付 変更届出書 (役員等の氏名) (閲覧対象部分に限る) (5) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 決算変更届出書 第54期及び第55期 (閲覧対象部分に限る) 令和4年5月12日受付 変更届出書 (別紙8) の訂正について (閲覧対象部分に限る) 令和元年12月2日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書 (別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名 (閲覧対象部分に限る)	※	1													(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課	
11	R5.3.7	R5.3.15	東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社に関する以下の書類 令和5年1月12日受付 決算変更届出書 第35期 (閲覧対象部分に限る)	18	1													(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課	
12	R5.3.13	R5.3.22	多摩建築指導事務所建築指導第三課が所管する区域の建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出等に係る台帳 (令和4年3月25日から令和5年3月13日までの受付分)	26	1													—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課	
13	R5.3.14	R5.3.27	東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇に関する以下の書類 (1) 平成30年10月22日受付 決算変更届出書 第13期 (閲覧対象部分に限る) (2) 令和元年11月7日受付 決算変更届出書 第14期 (閲覧対象部分に限る) (3) 令和2年12月4日受付 決算変更届出書 第15期 (閲覧対象部分に限る) (4) 令和3年10月27日受付 決算変更届出書 第16期 (閲覧対象部分に限る) (5) 令和4年12月2日受付 決算変更届出書 第17期 (閲覧対象部分に限る)	※	1													(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課	
14	R5.3.14	R5.3.27	東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇に関する以下の書類 令和4年5月27日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書 (別紙を除く) 及び営業の沿革	2	1													(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課	
15	R5.3.15	R5.3.27	東京都建設業許可台帳 (東京都知事許可 令和5年3月15日現在)	※	1													—	都市整備局市街地建築部建設業課	
16	R5.3.16	R5.3.27	東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇に関する以下の書類 (1) 平成30年8月22日受付 決算変更届出書 第1期 (閲覧対象部分に限る) (2) 平成31年3月20日受付 変更届出書 (別紙8) の訂正について (3) 令和4年10月28日受付 決算変更届出書 第2期 (閲覧対象部分に限る) (4) 令和4年10月28日受付 決算変更届出書 第3期 (閲覧対象部分に限る) (5) 令和4年10月28日受付 決算変更届出書 第4期 (閲覧対象部分に限る) (6) 令和4年10月28日受付 決算変更届出書 第5期 (閲覧対象部分に限る) (7) 令和4年10月28日受付 建設業許可申請書 (閲覧対象部分に限る)	149	1													(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課	
17	R5.3.16	R5.3.27	東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社に関する以下の書類 (1) 令和2年1月17日受付 決算変更届出書 第60期 (閲覧対象部分に限る) (2) 令和3年1月12日受付 決算変更届出書 第61期 (閲覧対象部分に限る) (3) 令和4年1月11日受付 決算変更届出書 第62期 (閲覧対象部分に限る) (4) 令和5年1月11日受付 決算変更届出書 第63期 (閲覧対象部分に限る)	※	1													(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
18	R5.3.20	R5.3.27	東京都知事許可第〇〇号 有限会社〇〇に関する以下の書類 (1)平成30年11月9日受付 決算変更届出書 第40期(閲覧対象部分に限る) (2)令和元年11月22日受付 決算変更届出書 第41期(閲覧対象部分に限る) (3)令和2年12月15日受付 決算変更届出書 第42期(閲覧対象部分に限る) (4)令和3年11月11日受付 決算変更届出書 第43期(閲覧対象部分に限る) (5)令和4年11月29日受付 決算変更届出書 第44期(閲覧対象部分に限る)	※	1													(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課
19	R5.3.20	R5.3.27	1 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇に関する以下の書類 (1)平成30年8月31日受付 決算変更届出書 第5期(閲覧対象部分に限る) (2)平成30年8月31日受付 建設業許可申請書(閲覧対象部分に限る) (3)平成30年10月2日受付 建設業許可申請書(閲覧対象部分に限る) (4)令和2年9月2日受付 決算変更届出書 第6期(閲覧対象部分に限る) (5)令和2年9月2日受付 決算変更届出書 第7期(閲覧対象部分に限る) (6)令和2年9月2日受付 変更届出書(閲覧対象部分に限る) 2 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇に関する以下の書類 (1)令和3年7月28日受付 変更届出書(閲覧対象部分に限る) (2)令和3年8月18日受付 決算変更届出書 第8期(閲覧対象部分に限る) (3)令和3年8月18日受付 建設業許可申請書(閲覧対象部分に限る) (4)令和3年9月27日受付 変更届出書(閲覧対象部分に限る) (5)令和4年9月6日受付 決算変更届出書 第9期(閲覧対象部分に限る) 3 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇に関する以下の書類 (1)令和3年9月17日受付 建設業許可申請書(閲覧対象部分に限る) (2)令和3年12月13日受付 変更届出書(閲覧対象部分に限る)	※	1													(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課
20	R5.3.15	R5.3.28	・東京都市計画神宮外苑地区地区計画企画提案書(平成24年12月)	275	1													—	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課
21	R5.3.15	R5.3.28	・東京都市計画神宮外苑地区地区計画企画提案書(平成28年2月) ・東京都市計画神宮外苑地区地区計画企画提案書(A-6地区)(平成28年8月) ・東京都市計画神宮外苑地区再開発等促進区を定める地区計画企画提案書(令和3年7月)	1763	1					1	1	1						(7条2号) 氏名、写真の人物の顔貌及び自動車登録番号標、車両番号標及びメールアドレスは、個人に関する情報で、特定の個人を識別できると認められるため。 (7条3号) 公になっていない電話番号は、当該法人に限られた一定の者に対してのみ明らかにしている内部管理に属する事項に関する情報であり、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。 各階平面図、断面図、建物内部の間取りが分かる部分等は、公にすることにより、各室の配置状況や建物への侵入経路等を把握することが可能となり、テロ等の人の生命、身体、財産等への不法な侵入及び破壊を招くおそれがある等、犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるため。 (7条3号及び4号) 各階平面図、断面図、建物内部の間取りが分かる部分等は、計画段階である建築物等に関わる事業者の独自のノウハウが含まれる左記の情報を公にすることにより、同業者等が当該ノウハウを知ることが可能になるなど、当該事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。また、公にすることにより、建物への不法な侵入等、犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるため。	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課
22	R5.3.15	R5.3.28	・令和2年2月18日付け「東京都公園まちづくり制度実施要綱に基づく公園まちづくり計画提案書関係書類の提出について」 ・令和3年5月10日付け「東京都公園まちづくり制度実施要綱に基づく公園まちづくり計画提案書の一部変更について」	※	1					1	1	1						(7条2号) 個人に関する情報で、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。 (7条3号) 法人の事業や財産に関する左記情報を公にすることにより、当該事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (7条4号) 公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。 (7条3号、7条4号) 計画段階である建築物等に関わる事業者の独自のノウハウが含まれる左記の情報を公にすることにより、同業者等が当該ノウハウを知ることが可能になるなど、当該事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 公にすることにより、建物への不法な侵入等、犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるため。	都市整備局都市づくり政策部緑地景観課
23	R5.3.22	R5.3.28	東京都建設業許可台帳(東京都知事許可 令和5年3月22日現在)	※	1													—	都市整備局市街地建築部建設業課
24	R5.3.24	R5.3.29	(1)「令和4年度羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会 分科会(第4回)」(令和5年2月15日(水))議事概要 (2)「令和4年度羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会 【分科会(第4回)】出欠表(予定)」	6	1													—	都市整備局都市基盤部交通企画課
25	R5.3.29	R5.3.30	建築計画概要書 H19-1933	6	1													—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課

